

第 8 回 鳴瀬川総合開発環境検討委員会 技術的助言

日 時 : 令和 4 年 1 1 月 9 日 (水)

1. 調査結果及び今後の調査計画について

(1) 水環境

NO	意 見	回答及び対応方針
1	水質の SS について、直接的な工事だけでなく、大雨時に土捨て場等盛土箇所から河川に土砂が流出する可能性があることにも注意すること。	土砂流出の対策として、沈砂池等を設置し、濾過した水を流す等適切に検討、実施していく。
2	水質の SS について、環境基準を満足したか否かも必要な要素であるが、それだけでは生物への直接的な影響は、把握しきれない。 生物への影響を把握するという観点で別の調査方法や影響評価の方法も検討してほしい。	引き続き水質調査を実施するとともに、令和 6 年度には動物のモニタリング調査を実施し、工事に伴う SS の変化と併せて比較整理する予定。

(2) 動物及び植物、生態系

NO	意 見	回答及び対応方針
1	サクラマスについて、近年、北上川や鳴瀬川、広瀬川の河口の定置網で多く捕獲される等、河川への遡上個体が増加しており、水産資源として期待されている。 一方で、漁獲量には年変動があり、年変動する重要種に対して 3 年に 1 回程度の調査では事業による影響をモニタリングするには不十分と考える。 サクラマスに関する継続的な調査を検討してほしい。	関係機関と連携を図り、サクラマスに関する情報把握に努める。

2	<p>サシバがクマタカに襲撃されるというのは、自然現象として起こりうることであるが、工事に対してサシバの親が警戒し、営巣地を離れた際に巣内の雛が狙われる可能性も考えられるため、工事が要因とならないよう、コンディショニング等の措置は必要と考える。</p>	<p>工事着手前に、営巣地との位置関係や配慮が必要な時期を考慮して、コンディショニングの検討を行い、適切に実施していく。</p>
3	<p>ヤマアカガエルに関して、産卵場の箇所数が少ないと捕食者に狙われやすいので、今後、移植等の環境保全措置を検討する際には、移植先の分散等の配慮が必要である。</p>	<p>環境保全措置として、移植を行う場合には、移植先の分散に配慮する。</p>
4	<p>植物の試験移植について、種子を採取して播種する方法も検討してはどうか。 個体の移植は失敗した場合に、その個体全て消失してしまうので、種子採取の方がリスクを低減できると考える。</p>	<p>今年度試験移植（個体）した箇所のモニタリングを行い、生育状況が良好な種については、移植元の成長・繁殖時期が経過した後に本移植を実施する。 生育状況が不良な種については、種子の採取が可能な場合、他事例等も考慮して、播種の実施も検討していく。</p>
5	<p>樹冠が上空を覆うような場所は、ノビネチドリ等の移植先としては適当ではない。移植にあたっては照度も重要であり、照度を踏まえた検討を行うこと。</p>	<p>移植元及び移植先の気象条件や周辺植生環境を記録、整理を行い、本移植計画立案の基礎資料とする。</p>
6	<p>移植元の周辺植生と、移植先の周辺植生を見比べると、日照等の条件が同じような環境かどうかの指標の一つになる。</p>	<p>移植元及び移植先の気象条件や周辺植生環境を記録、整理を行い、本移植計画立案の基礎資料とする。</p>
7	<p>ミクリ属の移植にあたっては、HSI も検討するとよい。</p>	<p>移植元及び移植先の気象条件や周辺植生環境を記録、整理を行い、本移植計画立案の基礎資料とする。</p>